

## 高病原性鳥インフルエンザ死亡野鳥等調査 検査基準

平成28-29年シーズン 平成28年12月27日現在

発生状況と対応レベル		リスク種 1	リスク種 2	リスク種 3	その他の種
対応レベル1	通常時	1羽以上	3羽以上	10羽以上	10羽以上
	野鳥監視重点区域	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上
対応レベル2	国内単発発生時 (近隣国発生時)	1羽以上	1羽以上	10羽以上	10羽以上
	野鳥監視重点区域	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上
対応レベル3	国内複数箇所発生時 (近隣国発生時)	1羽以上	1羽以上	5羽以上	10羽以上
	野鳥監視重点区域	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上
鳥種		(カモ目カモ科) シジュウカラガン マガン ヒシクイ コブハクチョウ オオハクチョウ コハクチョウ オシドリ キンクロハジロ (幼目幼科) オジロワシ オオワシ オオタカ ハイタカ ノスリ サシバ クマタカ チュウヒ (幼目ハヤブサ科) ハヤブサ チョウゲンボウ  ※重度の神経症状が観察された水鳥類	(カイツブリ目カイツブリ科) カイツブリ ハジロカイツブリ カンムリカイツブリ (カモ目カモ科) マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ (ツル目ツル科) タンチョウ ナベヅル マナヅル (ツル目クイナ科) バン オオバン (トドリ目カモ科) ユリカモメ (フクロウ目フクロウ科) ワシミミズク コノハズク フクロウ	(ペリカン目ウ科) カワウ (ペリカン目サギ科) ゴイサギ ダイサギ コサギ アオサギ等全種  * 以下は、リスク種 1, 2以外全種 (カモ目カモ科) カルガモ コガモ ヒドリガモ等 (トドリ目カモ科) セグロカモメ ウミネコ等 (幼目) トビ ミサゴ等 (フクロウ目) コシミズク等	リスク種1～3以外の鳥種すべて

- ・ 対応レベルは、高病原性鳥インフルエンザの発生状況に応じて、環境省が設定。
- ・ 環境省は、高病原性鳥インフルエンザの感染が見込まれた段階で発生地周辺（半径10km以内を基本）を野鳥監視重点区域に指定する。県では、区域内の野鳥の監視を強化。

※ 基準に該当しないもの、また、基準に該当していても次の場合は検査を行いません。  
 素手で触らず、ビニール袋に入れて、燃えるごみとして処分してください。

- ・ 死因が明らかに外傷である場合（ガラスへの衝突、動物に襲われた等）
- ・ 死後日数が経過して明らかに腐敗・変敗している場合